



躍 動

(FAX版)

発行所



企業とまちのサポーター
石狩商工会議所
石狩市花川北6条
1丁目5番地
TEL:0133-72-2111
FAX:0133-72-2577
<https://www.ishikari-cci.or.jp>

インボイス制度

まるわかり講習会のご案内

本講習会では、改めて消費税制度の仕組みのおさらいと取引先との留意点を確認するとともに、インボイス発行事業者登録をしたときの納税額シミュレーションや実務のポイントについて解説します。

■日時 11月15日(水)
14時00分～16時00分

■講師 税理士法人

フューチャーコンサルティング

代表社員 小澄 健士郎 氏

■受講料 無料

■定員 20名(先着順)

■場 所 石狩商工会館

■申込締切 11月8日(水)

■申込方法

当所HPからお申込みいただけます。

■問い合わせ 経営支援課

小規模事業者

持続化補助金のご案内

この補助金は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路

開拓や業務効率化等の取組経費の一部(2/3補助、上限50万円)を支援するものです。

■インボイス特例(一律50万円)

免税事業者からインボイス発行事業者に転換する事業者を対象にすべての枠に上乘して適用

■賃金引上げ枠(上限200万円)

補助事業終了時点において、事業場内最低賃金を地域別最低賃金より30円以上増加(すでに達成している場合は、現在支給している

事業場内最低賃金より30円以上増

加)させた事業者が申請可能、補助率2/3。業績が赤字の事業者は、補助率3/4。

■創業枠(上限200万円)

特定創業支援等事業による支援を公募締切時から起算して過去3か年の間に受け、かつ、3

か年の間に開業した事業者が申請可能。補助率2/3。

■第14回申請受付締切
令和5年12月12日(火)(消印有効)電子申請の場合は、23時59分まで受付。

※申請に際し必要となる「事業支援計画書(様式4)」の発行受付は12月5日(火)までです。詳しくは、<https://s23.jizokukahojokin.info/>または商工会議所地区補助金事務局(Tel 03-4330-3480)へ。

■問合せ 経営支援課

健康維持増進支援事業のご案内

当会議所では、会員事業所の福利厚生対策の充実が図られるよう、従業員等の健康診断受診に対して支援措置を講じております。ぜひご活用いただきませう。ご案内いたします。

■対象者 会員事業所であり、石狩市内の事業所に就労する

方で、当会議所が指定する健康診断の受診者

※石狩市外の事業所に就労する方は対象外となります。

■助成額 受診者一人500円

(受診者一人に対し一度のみの助成)

■実施医療機関 茨戸病院(花

川北128-14)・石狩病院(花

川北3-3-6-1)・はま

なす医院(花畔4-1-141-1)

1)・みき内科クリニック

(花川南7-3-42-1)・

石狩幸悺会病院(花川北

7-2-22)

■申込方法 「健康診断受診申込書」必ず事前に当会議所へ

ご提出ください。

申込書・詳細につきましては、当会議所HPに掲載しておりますので、ご確認ください。

■問合せ 経営支援課

11月は、労働保険適用促進強化月間です!

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進等を図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。

労働者が安心して働ける職場となるよう、まだ労働保険に加入していない事業主の方は、速やかにご相談ください。

■問い合わせ先

厚生労働省北海道労働局
総務部労働保険徴収課(Tel 011-709-2311)

または最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所(ハローワーク)

石狩市プレミアム付商品券

発行事業参加店募集中!

※詳細は、当会議所HPをご確認ください。

◆令和5年度後期分会費の納期限は、11月27日(月)です。

請求書をご確認のうえ、期限内に納入ください。ようお願い申し上げます。